

# せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは

せいねんこうけんせいど  
成年後見制度とは、にんちしょう 認知症、ちてきしょう 知的障がいやせいしんしょう 精神障がいによりはんだんのうりよく 判断能力がふじゅうぶん 不十分な  
かたがた 方々のけんり 権利をまも 護るため、かていさいばんしょ 家庭裁判所がほんにん 本人をしえん 支援し、ほご 保護する者を選ぶことで、  
ほんにん 本人をほうりつてき 法的にしえん 支援・ほご 保護するためのせいど 制度です。だいにん 代理人をかていさいばんしょ 家庭裁判所がかんとく 監督しま  
す。

【例えば】



あんしょうばんごう ATMのあんしょうばんごう 暗証番号が分からなくなりました。  
つうちょう 通帳をなくしてしまいました。  
お金のかんり 管理が不安…。

しせつにゅうしょとうふくし 施設入所等福祉サービス利用のりよう 契約や、ふどうさん 不動産のばいばい 売買等のざいさんしょぶん 財産処分を  
おこな 行う必要があっても、これらのことをはんだん 判断するのがむすか 難しい場合が…。  
ふどうさんばいばい 不動産売買についてはあいて 相手につごう 都合のいいばいばい 売買となり、そん 損するかのうせい 可能性も…。



ほんにん 本人にとってふりえき 不利益なけいやく 契約であっても、よくはんだん 判断ができず  
にけいやく 契約をむす 結んでしまい、あくしつしょうほう 悪質商法のひがい 被害にあ 遭うおそ 恐れも…。  
ひつよう 必要のないこうがく 高額なものをか 買わされるかも…

せいねんこうけんせいど  
成年後見制度には、ほうていこうけんせいど 「法定後見制度」と「にんいこうけんせいど 任意後見制度」があります。

「法定後見制度」とは

すで 既ににんちしょう 認知症やちてき 知的障がい、せいしんしょう 精神障がいによりはんだんのうりよく 判断能力がていか 低下している場合、ばあい 最寄りの  
かてい 家庭裁判所にもうした 申立てを行い、かてい 家庭裁判所にこうけん 後見人等をせん 選任してもらうせいど 制度です。

ほうていこうけんせいど 法定後見制度は、はんだんのうりよく 判断能力等におうじて 応じて「こうけん 後見」「ほさ 保佐」「ほじょ 補助」の3つのぶんるい 分類に分かれ  
ています。

「任意後見制度」とは

ほんにん 本人にじゅうぶん 十分なはんだんのうりよく 判断能力があるうちに、しょうらい 将来にそな 備えて、じしん 自身がえら 選んだだいにん 代理人とこうせいしょうしょ 公正証書  
によりけいやく 契約しておくものです。ほんにん 本人のはんだんのうりよく 判断能力がていか 低下したところで、かてい 家庭裁判所にて  
もうした 申立てを行うことで、にんい 任意後見人のぎょうむ 業務がかいし 開始されます(にんい 任意後見かんとく 監督人がせん 選任されます)。

## 成年後見制度

### 法定後見制度

後見

保佐

補助

低い

判断能力

高い

判断能力が低下してきた方  
(裁判所が選任)

### 任意後見制度

将来に備える方  
(代理人を自分で選べる)

※ いずれも、本人に寄り添い、本人の意思に基づいた支援を行います。